

### 第三者評価結果

事業所名：相模原市立南上溝保育園

#### A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>A-1-(1)-①<br/>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画は、児童憲章、市の保育理念、園の保育目標等を職員が理解した上で、毎年、各クラスで見直しを行い、担当職員が取りまとめる形で作成しています。重点目標は、年度末にふたつの班に分かれて、保育の振り返りをし、評価できる点、更に向上させる点、そのための方策などを話し合った結果を主査主任メンバーで検討しています。語句の見直しも含めて、各班で話し合った意見を計画の形にし、その年の担当者が文章としてまとめており、全員で内容を周知しています。職員の意見は、日々の保育実践の中、子どもや保護者との関りの中でうまくいかないことや良い結果が得られたことなどを基本に、田の字ワークを活用して自由に意見を出し合っています。計画の見直しや変更は、年度末に行っています。</p>  |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①<br/>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>空気清浄機や加湿器等を使用し、換気、温度、湿度や採光等について絶えず気を配って調整し、温度と湿度は保育日誌に記録しています。保育室の清掃は保育士が朝または子どもたちの午睡時に行い、その他廊下やトイレなどは技能補助員や保育士が毎日行い、清潔を保っています。棚やロッカーは転倒防止の留め具を設置し、テーブルの角などはクッション材を付けて怪我の防止を図っています。全体的には、安全衛生チェックリストを用い、建物の衛生と安全を確認するとともに、子どもたちが触って遊ぶおもちゃや絵本などは毎日消毒し、使用に際しては誤飲防止等を考慮して、発達に応じた玩具を提供する等の配慮をしています。また、食事と午睡の場を分離することで、生活リズムが異なる個々の子どもに合わせた保育を保障しています。本来の園舎が改修中で仮園舎での生活になっていますが、心地よい環境になるよう工夫しています。</p>          |         |
| <p>A-1-(2)-②<br/>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園の基本方針として、全園児を全職員で保育することを掲げて実行しています。家庭から提出してもらった児童家庭調査票とプロフィールシートや進級時の旧担任からの申し送りを全職員で周知し、一人ひとりの子どもの様子の理解に努めています。子どもたちに対しては、否定をせず肯定的な言葉で関わるよう心がけているほか、行動を抑止する場合はその理由やルールなどを理解できる言葉で伝え、子どもが自分で考え行動できるように関わっています。日々の保育の中で、その日の関わりや言葉遣いについても振り返り、見直す作業をしています。実施した保育の内容は保育日誌に記録し、指導計画の関連領域別に付箋で色分けし、全体として計画に沿った保育実践が万遍なくできたかどうか、確認できる仕組みを作っています。記録は事務室で一括保管し、職員がお互いに読み合い、明日への課題を見つけ、より良い保育へ取り組んでいます。</p>         |         |
| <p>A-1-(2)-③<br/>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>個々の子どもが、自分の場所を識別できるように、ロッカーには個人用マークを付けています。また、生活の流れを文字やイラストで掲示し、子どもたちが自主的に動ける環境を作っています。例えば、自分で支度ができるよう、帰り支度のリュックの中身をイラストで示す等随所で工夫をしています。その中で、子どもが自分でできることは見守り、できたことをほめて次の活動への意欲につなげています。子どものできない部分については、子どもの気持ちを尊重しながら、保育士が、できるための助言や少しの援助で自立の経過をたどれるよう、サポートをしています。食事の場面では、小さいころからの積み重ねで、食べられないものを形状の工夫や保育士の励ましで食べることができるようになり、成長に従って自分で食べられる量を伝え、残さずに食べる達成感を持てるようにしています。活動は子どもの選択を大切に、休息とのバランスを保っています。</p> |         |

|  |   |
|--|---|
| <p>【A5】 A-1-(2)-④<br/>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、オープン保育計画を作成し、年少・年中・年長クラスの子どもたちが自分たちで遊びを選べる環境の中、縦割りグループ活動も取り入れています。遊びは子ども自身の選択に任せ、保育士は見守りの中で必要なルールの確認や声かけをしたり、互いの気持ちが伝えられない時には仲介に入り、ことばで代弁しています。室内と室外の活動はバランスを取りながら進め、室内では、いくつかの活動コーナーを作り、子どもたちは自分の好きな遊びを選択しています。月ごとに制作コーナーを設置し、日にちや時間の期間を伝え、自分のやりたい時に参加することができ、異年齢も含めた子ども同士の教え合いや協同の場面もみられます。興味や関心がない子どもには個別に対応し、制作への参加を促しています。外での活動は、季節を感じる草花や野菜の栽培や、近隣の施設や公園などで虫探しや草花遊びなどを行っています。園以外の人との交流も図っています。園外保育や交通安全教室、年長クラスの当番（花の水やり、メダカのえさやり、給食の食材カード仕分け等）等で、社会的ルールなどを学んでいます。</p> |   |
| <p>【A6】 A-1-(2)-⑤<br/>乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園全体で、全園児を全職員で保育することを掲げていますが、特に0歳児に関しては担任2人でクラスの全員を担当することを基本にし、より愛着関係が築けるようにしています。教育という観点では、基本的な生活習慣を位置付けていますが、保育士は、何より子ども自身がゆったり安心できるよう、体調を観察し、子どもの欲求やしぐさに丁寧に対応しながら、笑顔で保育を実践しています。光や音などの環境に配慮し、転倒等の防止を図ること、子どもとの関わりは、子どもの目線で、スキンシップを大切にしています。玩具等は、子どもの発達に合わせて入れ替え、高月齢の子どもには1歳児との交流や合同保育も行っています。保護者とは、育児不安を取り除けるよう、連絡帳や送迎の際の情報交換やコミュニケーションを大切にしています。</p>  |   |
| <p>【A7】 A-1-(2)-⑥<br/>3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自我の芽生えが著しく、情緒も不安定になりがちなこの時期の子どもたちには、トラブルがあっても否定しないこと、しっかり気持ちを受け止めることを心がけながら保育を提供しています。ロッカーやコート掛けには、その子専用のマークを付けて、自分の場所がわかるようにすることで、自分でしようという意欲につなげています。保育室では、コーナーを複数用意し、好きな遊びが選択できるようにしています。おもちゃの取り合い等のトラブルには保育士が介入し、子どもたちの思いを代弁しています。やってはいけないことはきちんといけないことを言葉とジェスチャーで伝えていきます。その他、生活習慣としての手洗いや着替え、食事の作法、人との関わり等についても、子どもたちの思いを受け止めながら必要な保育をしています。保護者とは状況に応じたコミュニケーションを工夫しながら、連絡帳や送迎時の会話、保育参観などで連携を図っています。</p>  |   |
| <p>【A8】 A-1-(2)-⑦<br/>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>幼児クラス(3歳児は年度の後半から)では縦割りのオープン保育を実践しています。オープン保育は、年間計画で決め、月案で計画した内容を3クラスの担任が話し合っって具体化しています。3~5歳児が縦割りでグループを作り、一緒に散歩をしたり遊んだりしています。イベント時には5歳児がグループ当番となり、グループで話し合っって行事の役割分担を決めており、話し合う中で相手の良いところを認め合うなどの成長が見られます。どろんこ遊びでは、全身泥だらけになるので、事前に保護者の了解を求めています。4歳児以降では、子どもだけでも遊べるように見守る場面を作ったりし、5歳児では就学を意識した生活や遊びを展開しています。保護者には、活動の状況を連絡ボードや活動の写真を速報として掲示し、また、クラスだよりで知らせています。個々の子どもの状況については、保護者了解のもと、卒園時に保育所児童保育要録を小学校に申し送りしています。</p>   |   |
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧<br/>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>障害のある子ども、医療的ケアの必要な子どもも含めて受け入れています。保育の内容や方法は、保護者と個別に年に2回以上の面談をし、対応について確認をしています。また、個別支援計画を作成し、その内容をクラスの月案に反映しています。医療的ケアは、清潔を保つため保育室とは別のスペースを利用して行うなど、感染症等の予防に努めています。保育士は、園内研修として実施しているケース会議で必要な医療的ケアの学習をし、他の子どもたちには、その子に必要な配慮について伝え、理解を図りながら一緒に生活し育っていく環境への働きかけをしています。障害があると思われる子どもの保護者には、保育参観等で子どもの様子を見てもらいながら、子どもの困り感や生活の様子を伝え、一緒に考えていく姿勢を示しています。必要に応じて中央子育て支援センター等療育の専門機関の巡回相談などで相談をしています。</p>  |   |

|   |                |
|---|----------------|
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨<br/>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>b</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>在園時間の長い子どもについては、生活リズムを考慮し、家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。早朝の時間や延長保育の過ごし方については、人数や子どもの様子に合わせて、少人数で落ち着いて遊べる環境として、コーナーを設置しています。少人数の合同保育の場所では、異年齢の子どもとの交流を楽しめるよう保育士が見守り、子ども同士の関りについて学ぶ機会としています。昼食時には、保育室とは別にランチルームを用意し、登園が早いため朝食時間が早く空腹を感じている子どもから食事ができるようにしています。延長保育の子どもには、18時に毎日異なるおやつを提供しています。子どもの保育時間の急な変更等については、各クラスごとに当番ノートを活用して、職員間で情報の共有を図っています。保護者とは送迎時に子どもの様子を確認し、連絡帳も活用して子どもの状態を共有しています。現在改修工事中で、朝夕は2か所の園舎で保育を行うため通常よりは担任と話せない状況もありましたが、職員間で連携をとり情報を共有し対応しています。</p> |                |
| <p>【A11】 A-1-(2)-⑩<br/>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>  | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>5歳児の保護者には、年度初めに園長から就学に向けた話をしています。また、担当保育士が保護者と面談し、小学校生活を前提とした子どもの姿を伝え、就学に向けた取組を一年かけて行っています。年度初めの懇談会では、保護者に入学予定小学校を尋ねる等して就学への意識をもてるようにし、年度末懇談会では就学予定小学校ごとのグループで話し合いの機会を作るなど、入学に向けた準備を職員と共に行っています。年長の子どもたちは、年明けに小学校を訪問し、小学生と一緒に遊んだり教室の椅子に座る体験をする等の交流をしています。地域では、幼稚園、保育所、小学校で構成する連携研修講座で職員が合同研修を行い、お互いの活動を知り合うことで理解や共通認識を深めています。担当保育士は、連携している小学校の1年生の授業参観に参加したり、保育所児童保育要録を作成し、小学校に提出しています。また、1年生との交流を計画しています。</p>  |                |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p>   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A12】 A-1-(3)-①<br/>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>   | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画や年間指導計画で保健に関する計画を明記するとともに、市作成の「保育所等における健康診断マニュアル」に基づき、定期的に健康診断を行い、個別の子ども健康状態を把握しています。また、年度初めに既往症等の新しい情報を児童家庭調査票に記載したものを保護者に提出してもらっています。毎日の子どもの健康状態は保護者からの情報を含め、全体で共有・記録し、体調不良やけがについては、保護者に必ず報告をしています。園では、保健衛生担当職員を中心に、子どもの健康状態や感染症の発生状況、けが等の情報をとりまとめています。必要な情報提供とともに、感染症の状況は日々更新して保護者に掲示で知らせています。けがについては毎月クラスごとに統計を取り、全職員で防止の方法や改善策を検討しています。乳幼児突然死症候群について、職員は園内研修で学習し、保護者には保育室前にポスターを掲示して情報提供しています。</p>   |                |
| <p>【A13】 A-1-(3)-②<br/>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>  | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園の保健計画に基づき、子どもたちの健康診断と歯科健診を年2回ずつ、尿検査を1回実施しています。また、年2回、身体測定をしています。健康診断の結果は健康台帳に、歯科健診の結果は歯科健康診断票に記載し、集計結果は市の担当課に報告をしています。保護者には、送迎時に口頭で、または連絡帳で結果を伝えています。課題が見つかった場合はきちんと内容が伝わるように説明しています。園医から受けた指導は、職員会議などで職員に周知を図り、次年度の保健計画に反映しています。また、結果を受けて、保健衛生検討会の職員が保健指導内容を計画し、子どもたちが理解できるよう伝えており、今年は幼児を対象に市の保健師から歯の話聞いています。その結果、子どもたちはしっかりうがいをしています。</p>  |                |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③<br/>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>   | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では市作成の「保育所等食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーの子どもへの対応をしています。児童家庭調査票にアレルギーについて記載してもらい、主治医が記入した生活管理指導表、保護者との面談記録などを基本に、「食物アレルギー個別票対応確認書」の内容を職員会議で周知し、対応を確認しています。食事の提供については、食席を固定し近くに緊急対応フローチャート対応表を準備するとともに、色分けした個人用トレイ、食札、声出しの確認などで誤った提供を防止しています。更にアレルギーを持ち込まないよう、食後の足ふきや食材によっては着替えもするなど慎重に対応しています。子どもたちには、その年齢ごとに分かるように話し、保護者には入園説明会や懇談会等で食べ物の持ち込みをしないよう伝えています。職員は、アレルギーの研修に参加し、園内で内容を共有しています。また、年2回の誤食訓練を実施し、災害時想定にはアレルギー児であることがすぐにわかるようにピブスを用意しています。</p>                |                |

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(4) 食事                                | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-①<br>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a       |

<コメント>  
 全体的な計画に食育計画を位置づけ、年度末に、各クラスで食育計画の見直しをしています。食育係が見直した後、新たな内容を作成し、職員全員が周知することで、年間指導計画や月の指導計画に反映しています。乳児については、ボードで一人ずつの食形態、食器や食具、発達に合わせた食べ方を表示し、足台や背もたれも用意して安定して食べる環境を作っています。保護者には連絡帳で喫食量を報告しています。幼児には、苦手な食べ物も無理なく少し頑張れば食べられるように励まし、できた時の喜びを分かち合っています。また、自分で食べられる量を子どもと保育士が相談することで、完食の喜びに繋がっています。食育検討会が企画して、職員が仮装した食育レンジャーから食事のマナーを学んだり、野菜を自分たちで育てて食べること、玉ねぎの皮むき体験などで、食についての興味や関心を養っています。保護者には、その日の食事サンプルを展示し、お迎え時の報告や食事の様子を写真掲示で紹介するなどして様子を伝えています。

|  |   |
|--|---|
| 【A16】 A-1-(4)-②<br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | b |
|--|---|

<コメント>  
 献立は、市の保育所共通で、市の保育課の栄養士が作成しています。アレルギーや宗教等の理由で使用できない食材については、保護者からの情報を基に一人ひとりの状況に応じて除去し代替の食材を使用しています。保育士は一人ずつの食べる量や残食状況を把握し記録しています。食具は、子どもの成長に合わせて変更しています。幼児については、保育調理員が一人ずつに食べられる量を聞きながら配膳し、子どもたちとの良い交流の場となっており、子どもたちの声が調理員の励みにもなっています。子どもたちが栽培している野菜を活用することで、食べる意欲に繋がっています。保護者には毎月献立表と給食だよりを配布し、子どもたちの食事の様子をお迎え時の会話や連絡帳で知らせています。衛生管理は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて行っています。基本の献立に基づき、調理員がアレンジして楽しさを演出していますが、伝統行事などの季節感や地域性を感じる献立について更なる工夫が期待されます。

## A-2 子育て支援

|  |         |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携                                 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-①<br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a       |

<コメント>  
 現在、園は改修工事中で仮園舎での保育を実施しているため、保護者の送迎は、これまでの園舎で登降園する園児と、仮園舎で登降園する園児に分かれています。改修中の園から園児はバスで仮園舎に送迎されています。通常は職員は登園時に保護者から家庭の様子を聞いて園児の様子を把握し、降園時に、園でのその日の様子、トピックスなどを口頭で伝えています。0~1歳児クラスは毎日連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。2歳児以上は「今日の活動」をお知らせボードに掲示したり、口頭で日々の様子を伝えています。お知らせボードは改修中の園と仮園舎の両方に掲示されています。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会で説明すると共に、個人面談を行い、相互理解を図っています。保護者が参加しての園行事、保育参観など、子どもの成長を共有できる機会となっています。

|   |         |
|---|---------|
| A-2-(2) 保護者等の支援                               | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-①<br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a       |

<コメント>  
 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っています。職員は毎日送迎時の挨拶や会話を大事にしています。登園時には「おはようブック」や「連絡帳」を保護者から受け取り、必ずコミュニケーションを取り、保護者から気になることを聞くようにしています。その際やり取りした事項については、当番ノートに記録し、職員間で共有することで、保護者の信頼感に繋がるよう取り組んでいます。園での怪我は園長に報告し「怪我報告書」に必ず記入して保護者に伝えています。個人面談は6~8月に実施しています。その他の期間も必要に応じて実施しています。年長児と新入園児の全保護者を行う他、保護者の希望や職員からの申し出で実施しています。聴覚障害のある保護者とは手話や筆談で、外国籍の保護者とは翻訳機や図でコミュニケーションを取るよう努力しています。保護者からは、育児方法やしつけ等、悩みの相談があり、その都度個別に対応しています。相談内容は、適切に記録に取り、園として迅速な対応を心がけています。

|   |   |
|---|---|
| <p>【A19】 A-2-(2)-②<br/>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> | b |
|---|---|

<コメント>  
「児童家庭調査票」や「プロフィールシート」等で子どもの家庭の状況・生育歴を把握し、登園時の様子や、着替えの時の観察、子どもの言葉からも様子を知り、変化を見逃さないようにしています。帰宅しながらの態度などいつもと違う状況や気になる事が見られた時は、園長に相談し、各クラスの保育日誌に記録を残しています。けがの写真は必ず記録に残し、虐待の疑いや、虐待が明白になった場合には、相模原市中央子育て支援センターや児童相談所と連携を取っています。見守りや、家庭支援が必要な場合には、保護者の心身の状態をみながら、声かけしたり、気持ちに寄り添い、ゆっくり話せるような機会を作るようにしています。職員は毎年人権擁護のためのチェックリストで自身の保育の振り返りを実施していますが、今後は虐待について外部研修の受講や園内研修での具体的事例研究等、取組の強化が期待されます。

### A-3 保育の質の向上

|  |         |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   | 第三者評価結果 |
| <p>A-3-(1)-①<br/>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> | a       |

<コメント>  
保育士自身が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。保育士は「保育者の自己評価チェックシート」を活用した個人の振り返りを基に、クラスごとに「保育園の自己評価シート」を用いて振り返りを行っています。各クラスではメンバー全員の参加で「田の字ワーク」に取り組み、お互いに意見を出し合うことで具体的な課題を明確化し、共通認識をもって同じ方向性で保育を進めることが出来るようにしています。各クラスで実施された自己評価の内容は係でまとめて全体へ周知し、改善点等を共有し学んでいます。年間の振り返りは、園としての課題を明確化し、次年度の重点目標に繋げています。